

PRESS RELEASE

2016年4月15日日本郵便株式会社

平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に対する土・日の開局について

熊本県熊本地方の地震による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵便株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長 髙橋 亨)は、この度の地震により災害救助法が適用された地域の被災された皆さまへの非常取扱いを実施しているところですが、一部の郵便局については、2016年4月16日(土)及び17日(日)の営業を実施しますので、お知らせします。

記

1 対象郵便局

熊本県内の以下の5局

- ・益城郵便局 ・惣領郵便局 ・福田郵便局 ・津森郵便局 ・砥川郵便局
- 2 営業日

2016年4月16日(土)、4月17日(日)

3 営業時間

9:00~16:00

4 取扱業務

貯金の払戻し等

• 通常貯金

通帳がある場合は残高に応じてお支払いし、通帳がない場合は上限20万円までお支払いします。

- ・定額貯金、定期貯金 証書等がある場合は額面どおりお支払いします。
- ・払戻証書による払戻金及び返還金支払通知書による返還金の払渡し 証書等がある場合は額面どおりお支払いします。

なお、いずれの場合も、印章等をなくされた場合であっても、ご本人であることが確認できれば お支払いします。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】 日本郵便株式会社

金融業務部 貯金担当 電話:03-3504-4341(直通)